

Colabo 関係者及び Colabo 弁護団に対する攻撃についての弁護団声明

私たちは、「エコーニュース（あるいは「音無ほむら）」と名乗る人物（以下「本件原告」といいます）が、一般社団法人 Colabo（以下、「Colabo」といいます。）とその理事、及びその代理人合計 11 名に対して起こした名誉毀損訴訟（東京地裁 2023 年（ワ）第 16325 号事件）の被告らの代理人弁護団です。

昨年の 8 月頃より、Colabo に対し、「暇空茜」と名乗る人物による膨大なデマ・誹謗中傷がインターネットに流れ、理事やスタッフが対応に追われる等 Colabo に対する業務妨害が発生しました。デマや誹謗中傷を信じた人々は誹謗中傷に加勢するだけではなく、シェルターを晒すとか、Colabo のバスを切り付けるといった物理的暴力も始めました。攻撃はそれにとどまらず、Colabo とその代表者仁藤夢乃氏に対する、殺害予告やレイプ予告、なりすまし注文なども大量になされたのです。Colabo 弁護団が結成され、上記「暇空茜」に対する提訴がなされたのは、こうした状況を受けてのことでした。

ところが、Colabo を攻撃する人々は、女性への支援現場であるバスカフェへの襲撃という悪質な暴力に及んだほか、Colabo の支援者や代理人弁護士などにも、誹謗中傷や威嚇的な訴訟提起、レイプ予告などの脅迫、なりすまし注文などの嫌がらせを仕掛けてきました。こうした攻撃が止まない中、本年 7 月、本件原告が、上記「暇空茜」に関する提訴記者会見に言いがかりをつけ、さらに記者会見に臨席していただけた Colabo 理事なども、「心理的幫助」などというこじつけで被告に加え、訴訟提起してきたのが本件訴訟です。

今回の訴訟は、原告に対して何ら言動に及んでいない人まで被告にすることで威嚇効果を狙った訴訟であると同時に、裁判そのものを「お祭り」にしてさらにカンパを集めている状況すらうかがえるのであり、到底許すわけにはいきません。

このような一連の出来事に対して我々は憤りを覚え、当弁護団を結成するに至ったのです。当弁護団は、Colabo や Colabo 支援者らに対する不当な攻撃を断固跳ね返すとともに、基本的人権を擁護し社会的正義を実現するという弁護士の職責を守るべく闘っていく所存です。

私たちは、基本的人権を擁護し社会的正義を実現するため、多くの弁護士、法学者、その他全ての人々に連帯を呼びかけるものであります。

2023年9月20日

エコーニュース（「音無ほむら」）事件弁護団